途中下車

新農林技術新聞を振り返って

元新農林技術新聞社 代表取締役社長
吉澤　治
Osamu Yoshizawa

はじめに

新農林技術新聞の前身である「農林技術新報」は昭和29年以来、植物防疫情報紙として毎月3回、国の行政・試験研究機関、都道府県の行政・病害虫防除所・普及所・試験研究機関、大学、植物防疫関係団体、農薬メーカー、JA全農、農協、農薬販売店などで幅広く購読されていたが、社主の大塩三男さんが平成12年12月20日に死去したことから、休刊となった。

しかしながら、全国の植物防疫関係者から、今後も植物防疫推進のためには、総合的な情報が必要という意見が多く出されたことを受けて、植物防疫関係者の手によって、平成13年1月25日に「新農林技術新聞」が創刊された。平成13年5月からは農林水産省神戸植物防疫所に勤務していた筆者が社主となり、『新農林技術新聞社』としてスタートした。爾来、植物防疫情報紙として13年間にわたって定期的に新聞を発行してきたが、社主が高齢になったことなど諸般の事情により、平成26年3月15日号をもって幕を閉じた。

この間、植物防疫の大きな出来事として、農水省の組織改編、国の試験研究機関や農薬検査所における独立行政法人化など行政・研究組織の大きな改革が行われた。また、無登録農薬の輸入・販売・使用などが大きな社会問題となり、平成15年3月10日に農薬取締法が改正され、無登録農薬の販売者・使用者などに対する規制が強化された。

新農林技術新聞の編集・発行にあたって

新農林技術新聞の編集方針は、病害虫・雑草防除、農薬に関する農林水産省の方針・考え方、独立行政法人試験研究機関の研究成果と課題、都道府県における病害虫の発生動向と防除対策、農薬登録情報、新農薬情報、農薬メーカーの動向などの情報を、正確かつ適時的確にわかりやすく関係者に提供していくことを基本とし、毎月3回（5日・15日・25日）発行することとした。その後、平成21年4月からは毎月2回（5日・20日）の発行に変更、さらに平成23年6月からは毎月1回の発行に変更した。

掲載記事は取材記事を基本とし、各種作物の病害虫・雑草の発生動向や防除技術を独立行政法人試験研究機関や、都道府県の試験研究機関・病害虫防除所・普及センターなどの専門家に執筆していただいた。また、国や植物防疫関係団体には植物防疫の現状と課題、新しい防除技術や農薬安全対策などを解説していただいた。さらに、各種シンポジウム・研究会などの発表内容や海外のニュースも掲載してきた。

創刊にあたって、（社）日本植物防疫協会理事長の管原敏夫さんは、「植物防疫の情報発信基地に」と題して、良質で新鮮かつ安全な農作物を高収量で生産するためには、今後とも防除の主力を担うと考えられる化学合成農薬をより効果的に、より有効に利用していくことが重要である。このような植物防疫の推進にあたっては、農林水産省の方針・考え方、国の試験研究機関の成果、病害虫防除所の活動、農薬メーカーの情報、関係団体や農業団体の活動など中央からの情報と、地域からの情報が総合的に提供されることが重要である。それを実行できる適切な媒体として、『新農林技術新聞』に期待する、との記事を寄せていただいた（平成13年1月25日号）。

最近の特に印象に残る記事

最近の特に印象に残る記事を紹介するとともに、私の感想を述べる。

【防除関係】

◆平成19年9月6日開催の日植防協会シンポジウムで、病害虫による農作物の経済的損失について、(社)日本植物防疫協会の藤田俊一さんは、農薬を中心に防除が実施されている慣行防除において、農薬防除を行わずに栽培した場合、病害虫・雑草による減収・減益がどの程度になるかの実証試験を1990～2006年に実施した結果を次のように紹介している。

水稲では平均減収率24%、出荷金額の減益率30%となっている。小麦では平均減収率36%、出荷金額の減益率66%、大豆では平均減収率30%、出荷金額の減益率34%、ばれいしょでは平均減収率33%、出荷金額の減益率43%、りんごでは平均減収率97%、出荷金額の減益率99%、ももでは平均減収率70%、出荷金額の減益率80%、かきでは平均減収率75%、出荷金額の減益率78%、みかんでは平均減収率57%、出荷金額の減益率78%、キャベツでは平均減収率67%、出荷金額の減益率69%、きゅうりでは平均減収率61%、出荷金額の減益率60%、トマトでは平均減収率36%、出荷金額の減益率37%、なすでは平均減収率48%、出荷金額の減益率50%、だいこんでは平均減収率39%、出荷金額の減益率60%などとなっており、全体に小麦・果樹・野菜が大きな経済的損失を受けていることがわかる。また、基本的な品質や収量に影響を及ぼさないコスメティックペストとよばれている「みかん黒点病」の防除を完全に省略した場合、ほぼ半分が商品にならず、防除コストの低減を考慮しても43%の減益に、防除回数を半減した場合でも、最終的に21%の減益を受けたとしている。

そして最後に、防除を取り巻く環境が困難さを増す今日にあって、植物防疫関係者自らがその重要性について積極的に理解を得ていく努力が再び求められているのではないだろうか、と結んでいる(平成19年9月15日号)。

◆近畿大学農学部応用生命化学科准教授の森山達哉さんは、平成19年4月15日号「コスメティックペスト(リンゴすす斑病) によるアレルゲンの増大」で、コスメティックペストによって果皮に軽微な病害被害を受けただけでも、軽微な感染特異的タンパク質(PR-Ps) が発現し、アレルゲン性が増大することが明らかになり、防除の重要性が認識された、と発表している。

さらに、平成22年9月5日号「病害虫被害による農作物アレルゲンの増加と農薬防除による抑制－これまでの研究成果と最近の知見－」の中で、無農薬栽培などによって被った病害虫被害によりアレルゲンが増加すること、さらに農薬防除によって野菜・果物アレルゲンの発現を抑制しうることを見いだした。このことは病害虫被害を受けた農作物の健康危害リスクを示し、適切な防除は農作物の“量的” な保護だけでなく、素材としての安全性に関する“質的” な保護も可能としうることを示している、と貴重な研究成果を発表している。

◆(独) 九州沖縄農業研究センター生産環境研究領域上席研究員の宮坂篤さんは、平成26年3月15日号「麦類赤かび病防除とかび毒抑制対策のポイント」で、今後はデオキシニバレノール(DON) とニバレノール(NIV) の高度なかび毒低減対策が必要になること、かび毒低減にはチオファネートメチル、テブコナゾール、メトコナゾールの効果が高く、粉剤よりも水和剤やゾル剤の効果が高いこと、防除適期は二条大麦は「穂揃い10日後頃」、六条大麦と小麦は「開花始め」としている。そして麦類の生産拡大には、かび毒抑制対策として的確な薬剤防除が不可欠である、と解説している。

【各種シンポジウム】

◆平成19年12月11日開催の(独) 農業環境技術研究所第28回農業環境シンポジウム「温暖化によって何が起こり、どう対応できるのか」で、(独) 北海道農業研究センターの鮫島良次さんは、北日本の気温上昇は夏より冬にその傾向が顕著になることを紹介している。また、(独) 九州沖縄農業研究センターの森田敏さんは、今後の対策として水稲の出穂期を遅らせ、高温を避けるための移植期の後進や晩生品種の利用、「にこまる」

のような高温に対して品質や収量が低下しない品種や、栽培法の更なる開発が必要で、温暖化の速度に負けない技術開発が重要である、と解説している。さらに、（独）農業環境技術研究所の長谷川利拡さんは、温暖化は水稲の生育期間の短縮、高温障害の増加によって収量が減少する、としている。

一方、（独）果樹研究所の杉浦俊彦さんは、りんご・ぶどうなどで着色不良や、なしのみつ症、みかんの果肉障害が発生していることを明らかにしている（平成20年1月25日号）。

◆平成20年4月29日開催の日本植物病理学会殺菌剤耐性菌研究会第18回シンポジウムで、JA全農の宗和宏さんは、イネいもち病防除におけるMBI-D剤とQoI剤の使用は最大で年1回とするなどの「使用ガイドライン」を示した（平成20年5月25日号）。これによりその後、多くの県で防除基準に取り入れられている。

◆平成20年12月2日開催の植物保護シンポジウム「気候変動と農業科学－植物保護を考える－」で、理化学研究所植物科学研究センターの吉田茂男さんは、気候変動に伴う植物化学調節技術の展望について、これからの我が国における植物保護技術の開発研究は、単独の専門分野だけで解決できる単純な問題提起は次第に少なくなり、様々な関連分野が連携・協力して情報を共有しながら成果を生み出すことが多くなる、と貴重な意見を述べている（平成21年12月20日号）。

◆平成24年1月12日開催の日植防協会シンポジウム「防除指針・防除暦を考える」で、アグロカネショウ（株）（元静岡県柑橘試験場）の古橋嘉一さんは、農家の生産物は収穫後、フードチェーンで評価され価格が決定されるので、自分で決めることができない。その結果、消費者の求める生産物を生産することになる。つまり、農薬散布をしているのは農家であるが、それをさせているのはフードチェーンであり、消費者ということになる、と分析している。

また、「防除基準」や「防除暦」は、病害虫や雑草防除を含めた植物防疫に携わる多くの人達にとって重要な役割を果たしている。防除基準を利用している人達に信頼されているのは、これまでの先人達の研究成果のすべてが現在の防除基準に集約されているからであろう。近年、普及センターや研究機関、JA営農指導の縮小傾向が続いており、病害虫防除における「防除基準」や「防除暦」の役割は、ますます重要になっていくものと考えられる、と防除基準や防除暦の必要性を指摘している（平成24年2月15日号）。

◆平成24年10月18～19日開催の農薬環境科学研究会第30回シンポジウム「農薬の土壌中における挙動と作物残留」で、（独）農業環境技術研究所の與語靖洋さんは、「作付体系と農薬の後作物への影響」と題した講演の中で、我が国における農薬の後作物残留問題は、作物の種類や規模が欧米と異なる部分も多いので、独自のリスク分析に取り組む必要がある、と指摘している（平成25年1月15日号）。

◆平成25年1月15日開催の日植防協会シンポジウム「環境保全型農業と病害虫防除を考える」で、長野県農業試験場環境部の山下亨さんは、長野県における特別栽培米は、いもち病・カメムシ類など病害虫の発生が少ないなど多くの条件を満たす地域や圃場でのみ成立することを紹介しており、傾聴に値する（平成25年2月15日号）。

◆平成25年9月19日開催の日植防協会シンポジウム「転機に立つ国内農業と植物防疫の展開方向」で、日本農薬（株）の細田秀治さんは、「世界の農薬マーケットの展望」と題した講演で、日本発の農薬技術は日本農業とともに持続的に発展し、世界農業の生産性向上に貢献すると期待される。日本農業の文化・伝統に根付いた「質と生産性向上」を目指した農業技術の発展は、アジアの農業に貢献している、と貴重な意見を述べている（平成25年10月15日号）。

【海外のニュース】

◆英国リーディング大学のM. W. Shaw教授は、英国雑誌「Outlooks on Pest Management 2009年6月号」の「殺菌剤の抵抗性管理と施用量論争」と題した論文の中で、経済的な理由で薬剤を節約しての低用量使用は、抵抗性発達の誘因になり、ひとたび抵抗性が出現すると、その薬剤は使えなくなる。僅かなコスト削減が実は非常に有用な殺菌剤の寿命を短くすることになり、結局、社会としては高い経費を払う羽目になる、と警告して

いる。

某農業関係の月刊誌(2009年6月号)に、「1/3の濃度で効くから高いクスリも安く使える」と言った記事があった。上述の抵抗性管理を考えた場合、これは高いリスクにほかならないことで、「自分だけよければいい」と言った、実はとんでもない困った農薬使用であるかも知れない。(平成21年12月5日号)。

◆米国科学衛生審議会(ACSH)が最近刊行したJohn Entine著「Scared to Death : How Chemophobia Threatens Public Health 死ぬほど怖い:化学物質嫌いこそ人々の健康を脅かしている」の中で、自然農法を用いればより栄養価の高い作物を生産できると有機農業推進者は主張しているが、科学的な証明はない。米国農務省は、有機食品がより安全で栄養価が高いと言う説を認めていない。科学者達も有機だからといって通常農産物より栄養価が高いという科学的証明はないと結論している(平成23年9月15日号)。

米国でも我が国と同様に化学物質を毛嫌いする人が多く、天然物や有機農産物をより安全と勘違いして愛用しているようだ。この勘違いを科学的根拠に基づき実例を挙げながら解説しているACSHのような組織や活動が我が国にもあってほしい。なぜなら、合成化学物質を怖がり天然物に走ること、特に通常栽培農産物中の合成化学物質を怖がり、有機農産物を消費することがかえって人々の健康を脅かしているからである。この指摘の意味は非常に重要である。

【新春随想など】

◆東京大学大学院農学生命科学研究科教授の難波成任さんは、平成20年1月15日号の新春随想「大学における植物保護教育の展望」で、植物防疫現場で活躍する人材の養成には大学もその一翼を担っており、その役割は「俯瞰する目を持ち愚直を厭わず現場を大切にし将来に夢が持てる」教育研究を行うことではないか、と貴重な意見を述べている。

◆島根大学副学長の山本広基さんは、平成21年1月15日号の新春随想「根深い農薬不信」で、出雲市松くい虫空中散布の健康被害調査委員会の議論を記述している。議論の内容は、気中濃度のデータを議論せずに非科学的発言に終始し、委員会としては何らかの科学的な結論を導いて報告することを果たせず後味の悪い委員会であったこと、農薬科学者は、「社会のための農薬科学と農薬技術」という気持ちを再認識して、社会に対して情報発信しなければならないという思いを強くした、と述べている。

なお、この記事を読んだ出雲市の市民グループから、本紙に対して反論記事掲載の申し出があったがお断りした。

◆平成26年3月15日号の本紙最終号に、農水省農林水産技術会議会長の三輪睿太郎さんから、「日本農業の発展を確信－新農林技術新聞の最終号に寄せて－」を寄稿していただいた。三輪さんは、地方崩壊が国を危うくするといわれる今、若い世代や未経験者が農業に意欲をもち、参入しようとするとき、農村社会は「狡猾、貪欲、無恥、偏見、蒙昧」などは真っ先に追放して、誰もが気持ちよく夢を追えるようにすることが大切なのではないだろうか。このことは人の心の問題としてなりゆきにまかせるのではなく、環境・文化の問題として、政策の課題にすべきであることを指摘したい、と述べている。政府の重要施策「地方創生」の参考になるのでは…。

明治神宮新嘗祭に奉納された「野菜宝船」

(平成24年11月23日撮影)

おわりに

新農林技術新聞は平成13年1月25日号の創刊以来、一般商業紙や農業関係の業界紙と異なり、植物防疫の専門紙として、13年間にわたって化学合成農薬を中心とした病害虫防除技術の提供や、農薬の役割と正しい理解の普及のために情報提供に努めてきた。

この間、農水省植物防疫課、農薬対策室、（独）農林水産消費安全技術センター農薬検査部、（独）試験研究機関、都道府県の行政・試験研究機関・病害虫防除所・普及センター、農薬メーカー、植物防疫関係団体、大学関係者など多くの植物防疫関係者や専門家に病害虫・雑草防除対策や各種シンポジウム・研究会などの貴重な記事をご執筆いただいた。また、農薬メーカーや植物防疫関係団体には、広告の出稿など多大なご協力をいただいた。これまで長い間、新農林技術新聞の発行と購読にご協力いただいた方々に厚くお礼を申し上げる。

（1）　平成26年3月15日（土曜日）　　新農林技術新聞　　第1925号

新農林技術新聞

新農林技術新聞社
郵便番号 105-0012
東京都港区芝大門1-10-11
芝大門センタービル
日刊自動車新聞社内
電話 東京03(5777)2656番
FAX 03(5777)2658番
振替口座00150-5-37376番
送料共 一年間 3,500円
毎月15日発行

水稲・畑地・樹園地雑草・茶病害虫防除特集

▽2～7面＝除草剤の上手な使い方、25年度除草剤・生育調節剤適用試験成績検討会概要 ▽8～12面＝茶病害虫の防除対策、麦類赤かび病防除とかび毒抑制対策、レギュラトリーサイエンス研究会概要、海外ニュース ▽13～16面＝農薬新登録紹介、輸入解禁、農林水産航空事業試験検討会等

日本農業の発展を確信
―新農林技術新聞の最終号によせて―

農林水産省農林水産技術会議会長・日本農学アカデミー会長・日本農学会会長　**三輪　睿太郎**

大雪で関東の山間で道路が通行不能になり、多くの集落が孤立状態になったが、60年前の田舎は常に準孤立的だった。海から遠いところには鮮魚はなく、バスで一日かけて訪問するときに魚を持ってゆくと大変喜ばれた。道路が津々浦々まで整備され、田舎では成人家族の数だけ自家用車がある状況になったのは、1970年代以降のここ40年のことである。これで孤立の原因は除去されたが、同時に孤立の必然性も消失し、時を移さず田舎の人と暮らしが都市圏へ吸引されてしまった。その結果、田舎には人と産業が無くなり、整備されたインフラをつけたまま、耕地が使われないで残された状況が生じた。

一方、人と暮らしを田舎から吸引した都市部でも、2000年代以降は製造業や商業が不振となり、地方都市圏が丸ごと零落する、というかつて予想もされなかった事態になった。

□■□

こういう状況が長引き、地域を農業や暮らしの拠点として再開発する政策がすすめられ、このところちょくちょく報道されるように、女性を含む若い世代が田舎に移り住み、農業をやろうという動きがあるようだ。その人たちには、かつての住民が、田舎での「孤立」をネガティブにとらえた意識が希薄にみえるところが頼もしい。

「あそこ（東京）はソドムとゴモラです。人間らしく生きようとする者に、住めるところじゃありません」（中略）、「（田舎は）まだ、自然だけは生きています。（中略）しかし、人間となると東京よりひどい、狡猾で貪欲で無恥なこと、まして宗教的な偏見の根強さとなると、蒙昧そのもの・・」。これは、山本周五郎の「おごそかな渇き（新潮文庫、1971）」の主人公に、寒村の知識人が語った言葉である。当時、日本の農村をこのように語る人は多く、よそ者が入りにくいという閉鎖性に限っていえば、現在に至るまで類似の指摘が消えない。

地方崩壊が国を危うくするといわれる今、若い世代や未経験者が農業に意欲をもち、参入しようとするとき、農村社会は「狡猾、貪欲、無恥、偏見、蒙昧」などは真っ先に追放して、誰もが気持ちよく夢を追えるようにすることが大切なのではないだろうか。このことは人の心の問題としてではなく、環境・文化の問題として、政策の課題にすべきであることを指摘したい。

□■□

先般、今国会で労働の自由化について国会で質疑があり、珍しいことだと報道された。我が国では亡国に等しい人口減少が予想されながら、海外からの移民の受け入れについて、ほとんど検討されてこなかったという。移民や海外からの季節労働者は、世界各国の農林水産業を支える担い手となっている。

20年前ですら、ある過疎地の町長さんが当時、頻繁に日本にたどり着いた難民が「強制送還」されるのをみて、「なんてもったいないことをするのだ。我が町に受け入れたいものだ」、と術懐したことを思い出す。

ヨーロッパ諸国での移民の受け入れが大きな政治問題となっていることを、ネガティブに捉える視点があるが、農業関係者の現実の声もまじえた検討を始めるべきではなかろうか。

□■□

日本の輸出企業は「韓国に負け、世界のシェアをとられたのは極端な円高のせいだ」といっていたが、円高が大幅に是正されても不振なままで、かれらがパソコン、液晶テレビ、デジカメのあと、顧客の願望にこたえる製品を市場に提供してこなかったという本当の原因がハッキリした。

農業とて同じこと、盛んにするためにやるべきことはたくさんあると思うが、「これは凄い、是非、みんなに食べさせたい」というようなものを作れなければ衰亡する。コメ、野菜、果物、牛肉、乳製品ほか、競争力をもつ品目は多かれ少なかれ、この努力が実ったものだ。

□■□

小生は、野沢菜、へしこ、くさやの三つを日本の最大傑作商品だと思っている。が、嗜好品でも売れ行きが確保されるコーヒー飲料以外の商品提案が余りにも少ない。個人的には「健康に心配がなく、一度吸ったらやめられないタバコ」なども待望している。

「健康志向」が商品の最大の魅力だとされているフシがあるが、薬ではあるまいし、楽しみ喜べる商品が欲しい。地域ブランドの菓子についても、1000円で数人向きの土産になる「お手頃品」ばかりで購買意欲が湧かない。あちこちでドラ焼きを売っているが、日本一はどれなのだろうか？　和洋の技術でチャンピオンスイーツを毎年、競うようなことがないのだろうか。

□■□

大衆向き商品では、「カニカマ」が世界に誇る日本の発明だと思っている。ウイキペディア（Wikipedia）によれば、1973年に石川県七尾市の水産加工メーカーであるスギヨが、着色・着香した蒲鉾を細く裁断した商品である「珍味かまぼこ・かにあし」を発売したものが世界商品になった。

2011年には、宇部市のヤナギヤが開発したカニ風味蒲鉾製造機は世界シェアの70%を占めている。アメリカには"KANI"という商品名のカニカマが存在し、蟹を意味する「carb」に対して「kani」と言えばカニカマのことを指すというおかしなことになっていると伝えられる。

しかし、本物のカニが安価に手に入るタイやフィリピンで、代用品としてではなく、カニカマ自体が人気食品となって定番の国民的食材となっていることから分かるように、本来、それだけの実力と今後の可能性をもった日本発食品だ。初めからカニのマガイ品ではなく、カマボコだと名乗っているのも潔いし、スケトウダラのすり身からカニ風味のすばらしい食品を製造したものづくり精神に脱帽である。

このような食品加工のウデ前は我が国のお家芸であり、カニのように可食部が少ないうえに食べにくく、珍重されるために資源問題を引き起こしかねない天然食材は、できるだけ良質安価な加工品に変えてゆく努力をすすめ、消費者もそういう独創的な商品を肯定的に育てるべきだ。本物志向を振り回すだけが消費者の見識ではあるまい。

□■□

吉澤治氏の編集になる本紙は、営業的には十分持続できる状況にあり、惜しまれながら廃刊となる、と伝えられ、光栄にもその最終号へ随想を依頼されました。本紙に毎年のように新年随想などを書かせていただいたのは、小生にはとてもありがたいことでした。大したことを書く力量はなく、農業研究者のはしくれとして、日頃、合理的に物事を把握し判断するように努めるなかで、気付いた切り口、視点のようなものをそのまま書き散らしたばかりですが、中には感想を下さる読者がいたことは本当にうれしいことでした。

最後に本誌の主たる顧客である農業、植物防疫・農薬業界の関係者の皆様に御礼を述べるとともに、これからも日本農業と歩み、ともに発展されることを切にお願いいたします。

休刊のお知らせ

弊社は平成13年4月から「新農林技術新聞」を発行してまいりましたが、この度、諸般の事情により本年3月15日号をもって休刊することにしましたので、お知らせします。長年にわたり新聞の発行と購読にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

新農林技術新聞社

新農林技術新聞最終号（平成26年3月15日号）